

2面 フィリピン共和国の
ハンス レオ J. カクダク大臣との
意見交換会
3面 各部委員会 (外航・水産・国内)

船員しんぶん

◆ホームページアドレス <https://www.jsu.or.jp> ◆Eメールアドレス kaiin@jsu.or.jp
全日本海員組合発行第3120号 (昭和25年8月24日第三種郵便物認可)

2026年(令和8年)
6月15日
本紙は毎月5・15・25日発行
〒106-0032 東京都港区
六本木7丁目15番26号
全日本海員組合本部
発行人 齋藤 洋
TEL 03-5410-8329
FAX 03-6910-5339
定価1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

港区長・本部会館にご来訪 展示室・図書資料室を見学

本部会館を地域児童の課外学習の場に

東京都港区六本木にある本部会館は、2024年12月に大規模改修工事を終え、本部活動を再開し、新たに設置した本部会館地下にある展示室・図書資料室は、一般向けに平日開放していたが、来館者の増加を目指し、特に、平日が難しい学生や親子連れ層向けとして、本年4月から毎週土曜日の開放をスタートした。5月11日、海員組合本部から田中伸一組合長代行、齋藤洋中央執行委員、高宮成昭総務部長ならびに渡辺専太郎政治参与、石渡ゆきこ港区議会議員同行の下、清家愛港区長を訪問し、本組合の紹介と、今まで行ってきた海事思想普及活動を説明した。これに伴い、5月29日に清家愛港区長ならびに白石直也港区防災危機管理室防災課長が組合本部会館を訪問され、渡辺専太郎政治参与の同席の下、齋藤洋中央執行委員と高宮成昭総務部長が案内し、本部会館の説明を行った。



左から渡辺専太郎政治参与、白石直也港区防災危機管理室防災課長、清家愛港区長、齋藤洋中央執行委員、高宮成昭総務部長



操船シミュレーターとVRを体験する清家愛港区長

の大会議室は音楽会やさまざまなイベントが開催でき、人が集える素晴らしい場所。操船シミュレーターや、船上が疑似体験できるVR、多様な用途に利用できるワークスペースは子どもたちにとっては大変有意義である。今後さまざまな形で連携していきたいらと思う」と感想を述べられた。

港区教育委員会
新宮弘章教育長が
本部会館を訪問

港区長の来訪に先立ち、港区教育委員会の新宮弘章教育長、茂木英雄学校教育部長、清水浩和教育指導担当課長、鈴木健教育長室長事務取扱が組合本部会館を訪れ、田中伸一組合長代行、齋藤洋中央執行委員の案内の下、各所を見学された。

齋藤洋中央執行委員が
港区校団長会で
本部会館の魅力を紹介

また、6月2日には、港区教育委員会が主催している、港区立幼稚園長、小中学校校長が集まる校団長会(オンライン形式)に本組合から齋藤洋中央執行委員が参加し、海事思想普及活動を目的とした本部会館の施設紹介を行い、参加した40人の各校団長に本部会館の魅力を直接PRした。

このような活動の中で、港区教育委員会教育推進部の鈴木健教育長室長事務取扱から「教育委員会の機関会議などを通して、海員組合の

清家愛港区長が
組合本部会館を訪問
はじめに、地下大会議室にて、組合本部の改修の経緯や概要について説明した紹介動画を視聴された。
続いて、本部会館の各フロアを見学され、建築の観点から

らの特徴や評価されているポイントなどを紹介し、海事思想普及活動の一環として、活用している展示室や図書資料室などについて、詳細な説明を行った。
齋藤中央執行委員からは「4月から土曜日も開室して

おり、連日さまざまな方にご利用いただいている。港区近隣の小学校や学童に通う児童向けに海や船に関する現役船員による講話や各種イベントも企画している。船の職業に関心を持ってもらう場としてぜひ活用いただきたい」

施設を広く周知するとともに、課外学習の一環として同施設を活用させていただければと考えている」との見解が示されており、本組合は港区教育委員会と連携して、子どもたちの海や船への関心拡大による認知度向上を図るため、海に親しむ活動を推進していくことを確認した。
(総務局 発信)



左から石渡ゆきこ港区議会議員、高宮成昭総務部長、清家愛港区長、田中伸一組合長代行、齋藤洋中央執行委員



展示室で齋藤洋中央執行委員の説明を受ける清家愛港区長

フィリピン共和国 ハンスレオJ.カクダク大臣との 意見交換会



ハンスレオJ.カクダク大臣と懇談する田中伸一組合長代行

5月27日、フィリピン共和国移住労働者省(DMW)のハンスレオJ.カクダク大臣の来日に合わせ、中東情勢をはじめ日本商船隊に乗船するフィリピン人船員に関する懇談を目的とした「移住労働者省大臣と海事関係団体との意見交換会」が在日フィリピン共和国大使館で開催され、同大使館からの要請を受けた日本船主協会および国際船員労

務協会、本組合が出席した。フィリピン側からはカクダク大臣の他、DMWフェリタシタスQ・ベイ次官、海外労働者福祉庁(OWWA)パトリシアイボンヌM・カウナシ長官、また関係政府機関の高官数名が出席。

日本側からは日本船主協会の長澤仁志会長、篠原康弘理事長、越水豊常務理事、加藤秀紀海事人材部長、多田恵一

PG内滞留船員の安全問題を中心に意見交換
意見交換会においてはペルシヤ湾内への滞留を余儀なく

会長秘書、国際船員労務協会から綾清隆会長、池田良一常務理事、佐藤礼子事務局長、本組合から田中伸一組合長代行、大山浩邦外航部長、長代行、大山浩邦外航部長、土屋文平外航部副部長、豊満芳弘IT・ITインスペクターが出席した。

直近の取り組みについて紹介があった。本組合からは「紛争地域に船員を行かせない」ということがわれわれの考えであるが、ペルシヤ湾内に未だ多くの船舶が滞留を余儀なくされ、事態が長期化する中、船を降りて直ちに下船することは困難な現実もあると認識している。こうした問題を解決するには民間レベルではどうしようもなく、各国の外交努力が不可欠となる。また、長期にわたり湾内にとどまる船員の精神は限界に達しており、下船できる場合はいい

が、新たに乗船する場合のケアについては危惧している。そうした中、DMWから発出された「ペルシヤ湾内に滞留を余儀なくされている船舶におけるフィリピン人船員の交代

のための乗船要件に関する勧告」は適切な内容であったと評価している。湾内の船員を交代させるとすれば、全ての船主がDMWの要件を守ることが、すなわち、もし事態がさらに悪化した場合はいつでも陸路で退避できる状況を構築することが重要だ。JSUにおいても船主団体と協議を行い、この要件が守られる状況を作っていきたいと考えている。本質的には各国政府の対応により平和が確保されることが必要であり、航路の再開は和平次第となる。こうした非常事態においては船員の生命が最優先となることは論を待たない。皆さんも協議しながら、必要な対応を考えていきたい」と述べ、今後の連携に対し期待を示した。

〈外航部〓発信〉



講習のようす

6月8日、長崎県五島列島のうち、上五島と呼ばれる中津島に所在する浜串漁業協同組合の技能実習生寄宿寮「五つ星寮」において、長崎支部と愛媛支部が担当する大中小型まき網漁船に乗船するインドネシア人技能実習生12人を対象に、労働関係法令講習を実施した。

講師は、ファイサル水産部職員と長崎支部執行部が務め、全日本海員組合の活動内容をはじめ、日本の漁船に乗船するうえで必要となる心構えや船内秩序、給与、安全衛生、災害補償、ライフジャケットの着用義務、宗教上で禁忌とされる食材の摂取とラマダン期間中の対応などについて、コミュニケーションを交えながら説明を行った。技能実習生からは、給与か

〈長崎支部〓発信〉



意見交換会のようす



出席者全員で記念撮影

浜串漁業協同組合 漁業技能実習生へ 労働関係法令講習



参加者全員で記念撮影

ら控除される項目や日本の税制度に関する質問が寄せられ、質疑応答を通じて理解を深めた。

最後に、各地区で発生している技能実習生の失踪や事故の実例を交えつつ、犯罪行為に巻き込まれる恐れがある脱船逃亡は絶対にしてはならないと注意喚起をし、病気やけがをすることなく実習期間を満了できるように頑張ってもらいたいと激励するとともに、困ったことや相談したいことがあれば、いつでも組合に連絡するよう伝え講習を修了した。

〈長崎支部〓発信〉

第81年度

第2回

外航部委員会



5月22日10時30分から関東地方支部において開催し、2月に開催された第1回外航部委員会以降の国際関係の主要活動を報告し、共通理解を深めるとともに、審議事項として令和8年度外航部門の労働協約改定と年間臨時手当の報告を行い、意見交換後に絶対多数をもって可決承認された。

小畑淳司外航部副部長補の司会で開会し、資格審査の結果、常任役員3人の出席と構成員26人(本人出席26人)の出席を得て本委員会の成立を確認した。

続いて、宮川脩生中・四国地方支部次長、山崎諒ケイラインローバルクルーズマナーシメント株式会社職場委員の両名を議長団に選出した後、議事に入った。

主要活動報告

大山浩邦外航部長から、第81年度第1回外航部委員会以降の国際関係の主要活動報告9項目(外航関係4項目、国際関係5項目)について報告し、質疑応答を行った。

委員からは▽シンガポール籍船管理委員会における二国間協約策定に向けた協議の背景やITFへの影響▽イラン情勢に関する組合ニュースの発信における各支部・職場委員の負担軽減に向けた検討要望▽ITF船員部会におけるペルシヤ湾危機およびAI関連の議論の内容▽大会決定事項の申し入れなどの活動を通じた政府・政党との関係構築の重要性▽船員の働き方改革や地位向上に関する次年度活動方針への記載ならびに大会決定事項の申し入れの要望

審議事項

池谷義之国際局長から、令和8年度外航部門の労働協約改定および年間臨時手当交渉の経過について報告を行い、意見交換の後、挙手による採決の結果、絶対多数をもって可決承認された。

委員からは▽各種委員会などにおける外航職場委員の構成基準▽外航中央労働協約の紙媒体および電子データの連用方法について、質問・意見が出され、本部側から答弁を行い、共通理解を深めた。

最後に松浦満晴組合長から閉会のあいさつを受け、12時5分に閉会した。

その他

松支部長、末武孝介ニッスイマリン工業株式会社職場委員を選出し、岡本議長からの議長団登壇のあいさつの後、議事に入った。

前回の水産部委員会以降の水産部門の活動として、松本順一水産部長から▽水産庁との漁業労働問題協議会▽水産

第81年度

第2回

水産部委員会



5月22日10時30分から本部地下大会議室において開催され、水産部門の活動と令和8年度水産部門労働協約改定交渉および年間臨時手当交渉の経過を報告し、質疑応答の後に確認された。

釜石隆志水産部専任部長の司会で開会し、資格審査の結果、常任役員2人および委員24人が出席していることが報告され、満場の拍手で会議成立が確認された。

次に、議長団に岡本裕一高松支部長、末武孝介ニッスイマリン工業株式会社職場委員を選出し、岡本議長からの議長団登壇のあいさつの後、議事に入った。

前回の水産部委員会以降の水産部門の活動として、松本順一水産部長から▽水産庁との漁業労働問題協議会▽水産

政策審議会第資源管理分科会

度の上位互換の意味などについて質問があり、それぞれ本部答弁により理解を深め、活動報告は満場の拍手で確認された。

次に、高橋健一水産局長から令和8年度水産部門労働協約改定交渉および年間臨時手当交渉の経過を報告した。

続いて、姫路司インドネシア代表から、インドネシア代表部の活動について報告した。

質疑では、代議員から▽第1回漁業育成就労協議会での地域監理委員会・監理支援機関の位置づけ▽STCW-F条約批准に伴う船員法改正による基本訓練▽特定漁船員の労働時間、休日および定員に関する政令など▽第1回漁業育成就労協議会での全国統一基準▽インドネシアでの出国前集会時の意見▽技能実習制

報告事項

平岡英彦国内局長から、令和8年度労働協約改定闘争の経過(内航二団体、全内航日本カーフェリー労働協会

第81年度

第2回

国内部委員会



5月22日10時30分からホテルマリナーズコート東京にて開催し、令和8年度労働協約改定闘争の経過ならびに令和8年度沿海・港湾部門年間臨時手当要求について審議を行った結果、絶対多数で承認された。

委員会は10時30分現在の出席者総数137人(常任役員3人、本人出席83人、委任出席51人)にて成立が確認され、議長に松林烈志長崎支部次長、副議長に大城俊哉アジアンフィックマリン株式会社職場委員を選出し、議事録署名人の指名ならびに書記の任命を行い、議事に入った。

平岡英彦国内局長から、令和8年度労働協約改定闘争の経過(内航二団体、全内航日本カーフェリー労働協会

報告事項

中・四国旅客船集団)および第81年度第1回国内部委員会以降の主要な国内部の活動について報告を行った。

はじめに労働協約改定闘争の経過に対する質疑応答を行い、代議員から内航ならびに日本カーフェリー中央交渉での大幅なベースアップや長期乗船慰労金、代替燃料船手当に対する感謝の意見が多く出され、本部側の答弁により理解を深めた後、採決に移り、絶対多数で承認された。

続いて国内部の活動報告について質疑応答を行い、代議

審議事項

中央執行委員会を代表し、平岡英彦国内局長から令和8年度沿海・港湾部門年間臨時手当要求について提案し、審議の結果、提案通り絶対多数で承認された。

最後に、田中伸一組合長代行から閉会のあいさつを受け、12時に終了した。

令和8年度労働協約改定闘争

第1回国内部委員会以降の主要な国内部の活動を絶対多数で承認

福島県立小名浜海星高等学校

漁業ガイダンスに 船員を目指す86人が出席



6月9日、福島県立小名浜海星高等学校で漁業ガイダンスが開催され、海洋科2年生17人、海洋科3年生16人、海洋工学科2年生28人、海洋工学科3年生25人の、計86人が出席し、就職先としての漁船や漁業会社の概要について見識を得た。

漁業ガイダンスは一般社団法人全国漁業就業確保育成センターが主催し、全日本海員組合も協力している。今回のガイダンスに企画した会社は、株式会社漁福、大洋エーアンドエフ株式会社、廣屋水産株式会社、鈴幸漁業株式会社、共同船舶株式会社、住吉漁業株式会社、共和水産株式会社、それぞれが自社の概要や漁船漁業の魅力アピールした。

ガイダンスでは、参加生徒が7グループに分かれ、各漁業種の漁業の特殊性、操業形態、船内での生活や航海日数などについて、配布された資料の他、パソコンの映像を交えた説明があり、生徒からは航海日数、船内生活、インターネット環境、給料、海技資格などの質問があり、会社側からは丁寧な説明があり、漁業ガイダンスを終えた。

一般社団法人全国漁業就業確保育成センター事務局からの趣旨説明に続き、海員組合執行部から「船員を目指す生徒皆さんにとって、就職する会社、乗船する船はとも重要なことなので、各会社のブースでの説明を十分に聞いて、漁船漁業を知っていただき、就職する上での参考にしてください」と、積極的に取り組んでください」と、生徒たちにエールを送った。

「小名浜支部」発信
福島県立小名浜海星高等学校
太平洋に面する福島県いわき市は東北の湘南とも言われる。いわき市の海の玄関として栄える小名浜港は、外国船・内航船・漁船など、さまざまな船舶が出入港し、貿易や流通業、水産業など、地域に根づく基幹産業を支える役割を担っている。この太平洋の波の音が響く一角に、福島県立小名浜海星高校がある。

学校の歴史
昭和9年4月、県内水産業界の人材養成を目的に、福島県水産試験場に福島県水産講習所が併設されたことが始まり。その後、昭和18年に福島県立小名浜水産学校、昭和23年に福島県立小名浜水産高等

等学校となり、平成7年にマリンスポーツ系の新たな教育内容が加えられ、福島県立いわき海星高等学校と校名が改称された。その後、令和3年に、水産系の旧いわき海星高等学校と、普通科・商業科系の旧小名浜高等学校が統合して開校し、新たな学校名「福島県立小名浜海星高等学校」となった。

実習船・福島丸
福島丸は遠洋航海を行う実習船で、6代目になる。宮城県石巻市のヤマニ造船所で建造され、実習生が学ぶ環境も向上し、電子海図をはじめとする最新の航海機器などが装備されている。船内居住区も、船員や実習生の部屋のスペースを広く確保し、女性実習生の乗船を考慮し専用の部屋・浴室を設けている。

校是「挑戦」は国際社会に羽ばたくチャレンジ精神旺盛な人材育成。「創造」は自立心に富んだ創造性豊かな人材の育成。「前進」は常に前進する明朗で強靱な人材の育成。「継続」は新しい人材育成を未来に向けて続けていく覚悟。教師・生徒・保護者が一体となって、未来への挑戦、未来への創造、そして力強く未来に向かって前進、小名浜地区で人材育成を継続する学校作りを目指す。

福島県立小名浜海星高等学校(水産校舎)



実習船の操業風景



実習船・福島丸

